長崎県窯業技術センターアクションプラン

はじめに

長崎県窯業技術センター(以下センターという)は、このほど外部委員による機関評価を実施致しました。その機関評価委員会の評価結果を踏まえて、センターは下記のようなアクションプランを策定致しました。いずれも構造不況が進む陶磁器地場産業の再生と、新産業の創生につながると信じています、アクションプランの策定に当たっては、今後センターが概ね5年間に実施しようとする具体的な行動計画と、それによって達成すべき数値目標を可能な限り示しました。このアクションプランの推進に当たりましては、産業界をはじめ関係各位のご理解とご協力をお願いするとともに、今後ともご助言、ご意見等をお寄せいただければ幸いに存じます。

平成 15 年 3 月 長崎県窯業技術センター所長 福村喜美子

1. 使 命

センターは、「長崎県産業振興構想」に基づき、陶磁器産業支援のため、これまでに蓄積 した基盤技術の高度化と新技術の融合により、新分野における製品開発に取り組むととも に、新事業・新産業の創出を目指し、産学や関係公設試とも連携し、新材料開発や無機系 廃棄物の再資源化などの研究開発を実施します。併せて、技術相談、情報提供及び人材養 成事業や、共同技術開発などを通して、陶磁器産業と県内産業の発展に貢献します。

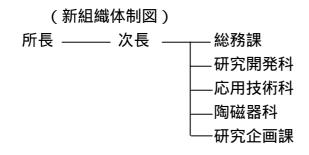
2. 具体的行動計画

2-1【組織体制】

センターは、その使命を果たすため、その担当部門を明確にした組織体制とします。

(1) 平成 15 年 4 月 1 日より新組織体制にします。

新素材部門と陶磁器部門とを明確に分離し、部門別に専門の科を設置します。 産学官連携の強化や新連携組織との調整を実施し、研究の企画、プロジェクト研究 への積極的取り組みを推進するため、研究企画課を新設します。



2-2【管理運営】

センターは、新組織体制を効率的に機能させ、センターの使命を確実に達成していくため、管理運営面について下記のとおり実施します。

(1)研究成果を積極的に普及し、事業化を推進するため、特許化促進、事業化推進を強化します。

知的所有権センターや長崎県産業振興財団の積極的活用を行います。 年間特許の取得件数を現状の2倍以上にします。

(2)研究員の資質の向上と研究のポテンシャルアップを図ります。

国内外の論文発表、学会発表を積極的に行います。

それぞれの年間の発表件数を現状の2倍以上にします。

研究員を大学、研究所等の専門機関へ中長期的に研修派遣します。

年間1名を3~6ヶ月間派遣します。

センターにおける研究・開発の方向性にマッチした客員研究員を選び、有効な活用を図ります。

研究開発はリーダーを中心にグループで取り組みます。

研究員に蓄積された知見や技術シーズについて、OJT を通じ若手研究員へ伝承を行い、更なる蓄積を図ると共に、可能な限り客観的データとして整理します。 技術支援を効率的にワンストップで実施するため、職員の専門分野、担当業務をパネルで掲示し、相談窓口を明確にします。

(3) 陶磁器地場産業に対し、成果を重視した効率的な支援を目指します。

研究テーマや支援策の企画、立案段階から地元産業界との連携を密にし、地場企業 ニーズの顕在化を図るため、懇談会(仮称)を開催します。そして、やる気のある 企業に対しては特に積極的に支援を行います。

懇談会(仮称)を年 6 回以上開催します。

生産体制や経営革新など、陶磁器地場企業の意識改革を図り、活性化につなげるため積極的な働きかけを行います。

研修会を年 2 回以上開催します。

懇談会(仮称)を年 6 回以上開催します。(再掲)

3. 外部評価

外部評価の結果を尊重し、研究開発や運営に反映します。

4. 研究活動

研究活動の目的を明確にして、具体的な目標と指針を定め、実効ある成果が得られるような研究内容と方法を実施します。

4-1. 新事業・新産業の創出

(1)新事業・新産業を創出するために行う研究の目的は次のとおりです。

従来にない新しい素材や新しいプロセスの開発により、新製品の開発を行います。 実用化を意識した研究を行います。

(2) 具体的な目標と指針は次のとおりです。

重点的に研究を行う戦略的分野を設定して、産、学、他の公設試と連携した、研究を行います。

高い研究レベルが確保できるように目標を設定します。

論文、学会発表、特許出願の件数を現状の2 倍にします(再掲)

国等の提案公募事業に対して、積極的な取り組みを行います。

(3)研究内容は次のとおりです。

戦略的分野として、機能性材料の研究、環境保全材料の開発、資源リサイクル技術の開発に取り組みます。

機能性材料の研究は、光機能性ガラス(レーザーガラス材料)電気磁気的材料(半導体ガスセンサー) 超微粒子材料を対象に行います。

(4)効果的に研究成果が得られるように次の支援活動を行います。

開発部会活動に取り組みます。

オープンラボ施設を充実し、利用しやすい環境を作ります。

4-2. 陶磁器業界の支援

(1)陶磁器業界を支援するために行う研究の目的は次のとおりです。 新製品開発のスピードアップを図り、競争力のある商品開発を目指します。

(2) 具体的な目標と指針は次のとおりです。

付加価値を高めた飲食器製品や食器以外の製品開発支援を目標とします。 そのために、情報収集力の強化と、共同研究・共同技術開発を積極的に行います。 情報収集では、マーケティングの専門家に協力をお願いします。

共同研究・共同技術開発では、市場ニーズにマッチした技術シーズの提供に取り 組みます。

(3)研究内容は次のとおりです。

新しい表現方法の構築をめざして、加飾技術の開発を行います。また加飾技術を 活かしたデザイン開発に取り組みます。

軽量強化磁器の研究、大型タイル製造技術の研究を行い、「モノづくり」のための基盤技術を構築します。

製品開発において、高いレベルを確保するため、国内外の工業展や見本市への出展を積極的に行います。

年間 5 回以上出展します。

(4)研究成果を効果的に普及させるため次の支援活動を行います。

開発部会活動に取り組みます。

企業が行うサンプル作製を支援します。

4-3. 陶磁器産業の新分野・異分野開発への進出

陶磁器技術とセラミックスの新機能を融合した製品や技術の開発をとおして、陶磁器産業の活性化を目指します。中期的には、環境保全・資源リサイクル分野の製品開発を目的とします。

5. 技術支援(サービス)

センターは、技術的な支援(サービス)を重要な業務として位置づけます。センターの機能を十分に発揮し、企業支援するため、設備機器の利用や技術相談など、ハードとソフトの両面から以下のことを行います。

5-1. 技術相談への対応

- (1)技術相談の内容を整理して、企業ニーズを的確に把握するとともにその結果を研究 テーマに反映させます。
- (2)長崎県産業振興財団や知的所有権センターなど他機関との連携を強め、サービス向上に努めます。
- (3)相談が多い陶磁器の欠点対策については、事例のデータベース化を行います。 データベースは技術交流会や人材養成事業で活用します。 データベースは職員間での技術情報の共有化に役立てます。

5-2. 依頼試験への対応

(1)技術の発達に対応して依頼試験項目は増加し、質的にも高度な内容が求められます。 センターでは以下の方向で対応します。

民間の試験研究所で実施可能な試験は、民間の機関の利用を促進します。 佐賀県窯業技術センターとの協力体制を強化し、共通の試験項目や特殊な試験項目については、内容や取扱いの調整を行い、効率的な運用を図ります。

5-3. 設備機器の使用

(1)センターでは夜間や休日も設備機器が使用できるように、制度の充実を図ってきました。今後は機器の取り扱いやデータの利用方法に関する講習会を開催し、より広く県下全体を対象に充実したサービスの提供を図ります。

5-4. 人材育成事業の充実

センターでは、従来の陶磁器分野だけでなく、戦略的分野での人材育成の充実を図ります。

(1) 研修メニューを企業ニーズにあった内容にします。 研修メニューを検討するために、以下の事業と連携した、取り組みを行います。 企業巡回、技術相談、アンケート調査、受講者のフォローアップ、産業界との調 整 ニーズに対応した研修内容にするため、外部講師を活用します。

5-5. 交流

急激な社会の変化によって、他機関、異業種、国内外研究者との交流が求められています。外部との交流は、研究の幅を広げ、創造力を醸成する有効な手段として、一層の交流強化を図ります。

交流の推進で、企業や大学とのネットワークの充実を図ります。 国内外での学会で研究発表を行い、外部に発信します。(再掲) 異業種分野の企業にも開発部会への参加を積極的に働きかけます。

6. 研究成果の普及・広報活動

開かれたセンターをめざし、情報公開を推進します。

研究で得られた成果はその権利を保護し、国内外への論文発表を推進します。(再掲)新聞、テレビなど、広報メディアを通して積極的に PR を行います。ホームページの充実を図ります。